



のろう！じてんしゃ もまなべば もっと たのしい！

神戸市



令和元年 12月発行

神戸市危機管理室・建設局 協力 京都市建設局自転車政策推進室
監修：多賀一雄 イラスト：カズマコージ デザイン：HON DESIGN

KOBE
UNESCO City of Design

神戸市の交通安全に関するることは、

神戸市 交通安全

検索





さあ、 自転車に乗ろう

自転車を 点けんしよう



保護者の方へ

- お子さまが乗る自転車は必ずブレーキのききやライト、空気圧などの点検をしてください。できればお子さまと一緒に点検して、習慣づけましょう。
- 定期的に自転車販売店などで、点検・整備をしてもらい、安全な自転車でお子さまを事故から守りましょう。



からだ 身体にあった 自転車に乗ろう



ひとり じてんしゃ
おうちの人といっしょに自転車をチェックしよう

ヘルメットを かぶろう

たいせつ
ヘルメットはみんなの大切な
あたま、まも
頭を守ってくれるよ。
じてんしゃ
だから自転車に乗るときは
かなならずヘルメットをかぶろうね。
●自分の頭の大きさにあった
ヘルメットをかぶろう。
●あごひもをしっかりしめよう。

はん 反しゃざいを つけよう

そとが暗くなっても
くるま あ
車などのライトが当たると、
ひかり
光ってくれるよ





じ てん しゃ 自転車に の 乗るときのやくそく

ほ どう ある ひと みち
歩道は歩く人の道



さい こ はどう じてんしゃ の
12歳までの子どもは、歩道で自転車に乗ってもいいんだよ。
でもね、本当は歩道は歩いている人の道なんだ。
おじいさんやおばあさん、みなさんよりも、もっと小さな子も歩いている道。
自転車があぶない運転をしていると、人にけがをさせてしまうこともあるんだよ。
だから、自転車に乗るときは、守ってほしいやくそくがあるんだ。

ほ どう 歩道では、 ある ひと 歩く人に やさしくしよう！

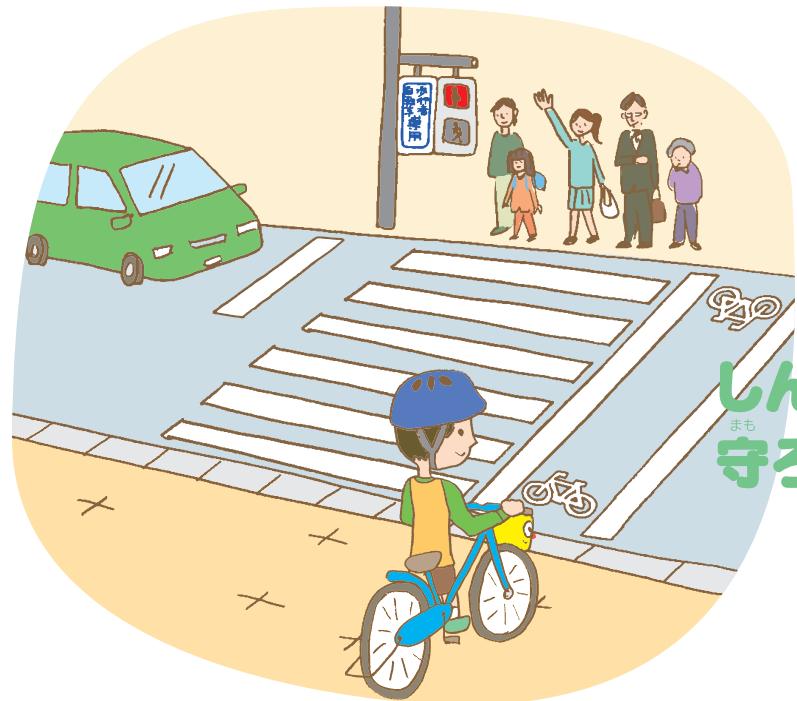
ひと おお
★人が多いときは
じてんしゃ
自転車をおりて
ある
おして歩こう。

☆13歳になつたら
しゃどう
車道を走ろう



「3つの左」を守ろう

- ① ひだり 左がわから乗ろう
- ② どうろ ひだり とお
道路では左がわを通ろう
(歩道を通るときは車道がわ)
- ③ ひだり 左がわにおりよう



ごう
しん号を
まも
守ろう

じ てん しゃ で
自転車で出かけるときは、
ひと まえ
おうちの人に前もって
つたえよう

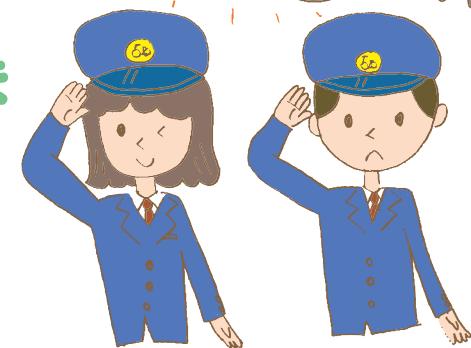


自転車には 正しく乗ろう!

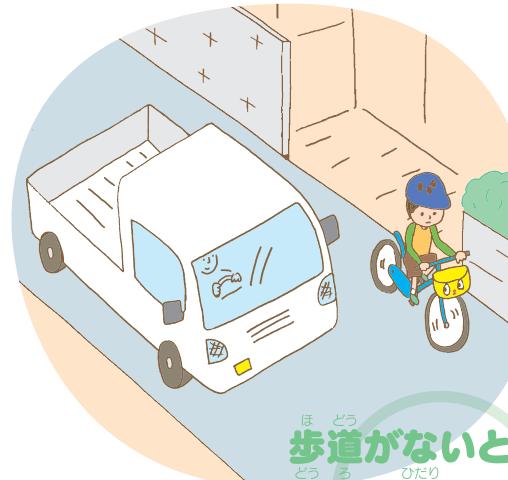


自転車は クルマのなかま

自転車に乗るとき、
みんなは自転車の運転手。
クルマの運転手と同じように
交通ルールを
守らないといけないんだよ。



歩道で 自転車に乗るときは、 車道がわを通ろう



歩道がないときは、
道路の左がわを
通ってね

自転車は、
決められた場所に
正しくとめよう

暗くなりはじめたら
ライトをつけよう

どうろ 道路でやってはいけないこと

ふたりの 二人乗り

★あぶないので
やめようね。



とも 友だちとのきょう走

★スピードが出すぎて
とてもキケンだよ。



よこ 横にならんで走る

★まわりの人の
じゃまになったり
ぶつかったりするよ。



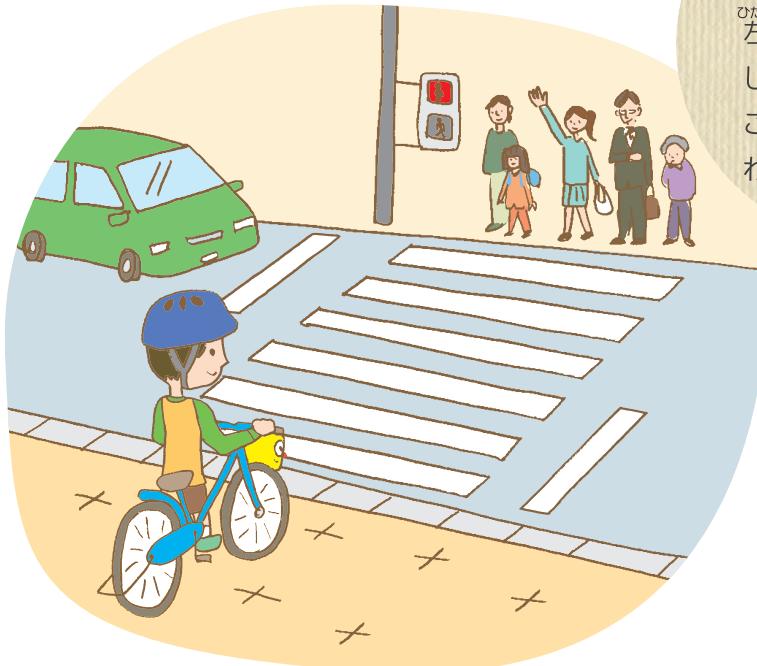


道路デビュー

～道路ではクルマから自分を守ろう～

しん号のある交差点では

- しん号を守ろう（わたってよいのは青しん号のときだけ）。
青色のチカチカ（点めつ）は黄色と同じでわたってはいけないよ。
- 青しん号でも右・左をたしかめよう。
- 人がわたっているときは、自転車をおりてわたろう。



しん号のない交差点では



だ
飛び出したら
クルマにぶつかるよ

- かならず止まって
右・左、前・後ろの安全を
たしかめてからわたろう。

- 運転手の目を見て、
あいすく合図を送ろう。





クイズで学ぼう

1 道路で見かけるひょうしきの意味がわかるかな？



意味 ()

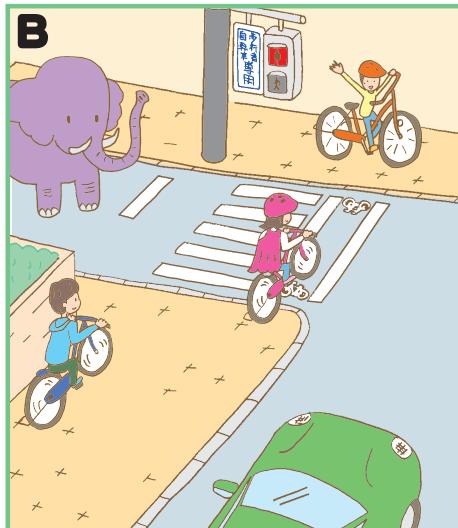
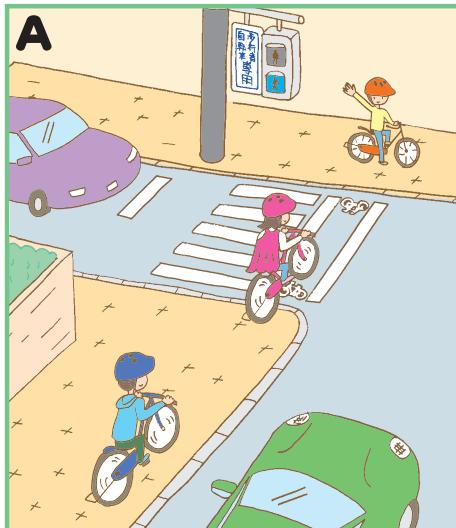


意味 ()



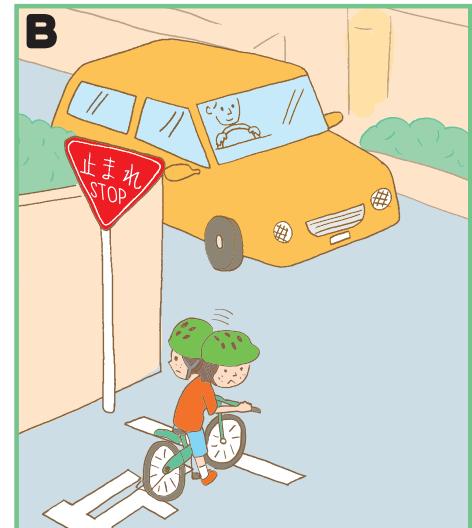
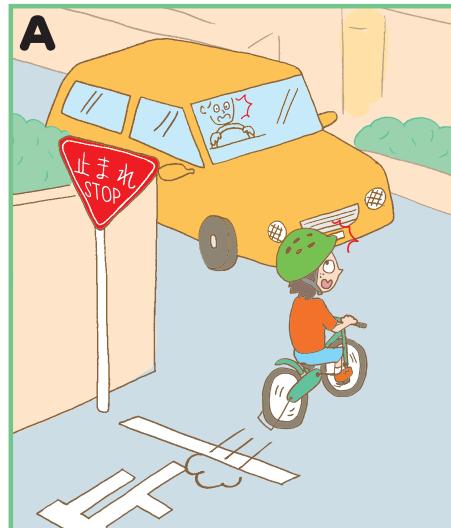
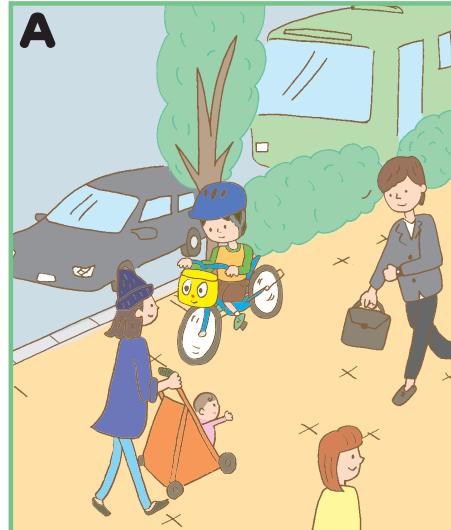
意味 ()

2 B の絵にはまちがいが 5 つあるよ。



3 どちらが正しい？

(A と B のどちらか正しい方をえらんでね)



※クイズの答えは 14 ページを見てね。



子ども乗せ自転車の乗り方の注意点

(電動アシスト・幼児2人同乗を含む)

保育園・幼稚園の送り迎え時は、時間にゆとりを持ちましょう。
大切な子どもの命を運んでいるということを、忘れないようにしてください。

乗せる前に

- 子ども同乗は5歳まで。
- 年齢と体重に合ったシートに乗せましょう。
- 子どもにはヘルメットとシートベルトを必ず着用してください。
- 子どもを抱っこして乗るのは、ハンドル操作の妨げになり危険です。やめましょう。



運転中は

- スピードの出しすぎに注意しましょう。
- ながら運転は禁止です。
(電話をしながら、音楽を聴きながら、傘をさしながらなど)

駐輪するときは

- 子どもを乗せたまま、自転車から離れるのは絶対にやめましょう。
- 鍵をかけ忘れないように!

自転車協会の「BAA」マークや「幼児2人同乗基準適合車」などの基準に合った自転車を選びましょう。

- 乗る時** 荷物が先、子どもが後
降りる時 子どもが先、荷物が後

※子どもを乗せた状態で転倒すると、子どもの頭が地面にぶつかる可能性があり、とても危険です。

荷物を載せるときの注意点



荷物を載せたときに
地面から2mを超えないこと



カゴ等の積載装置から
左右各15cmを超えないこと



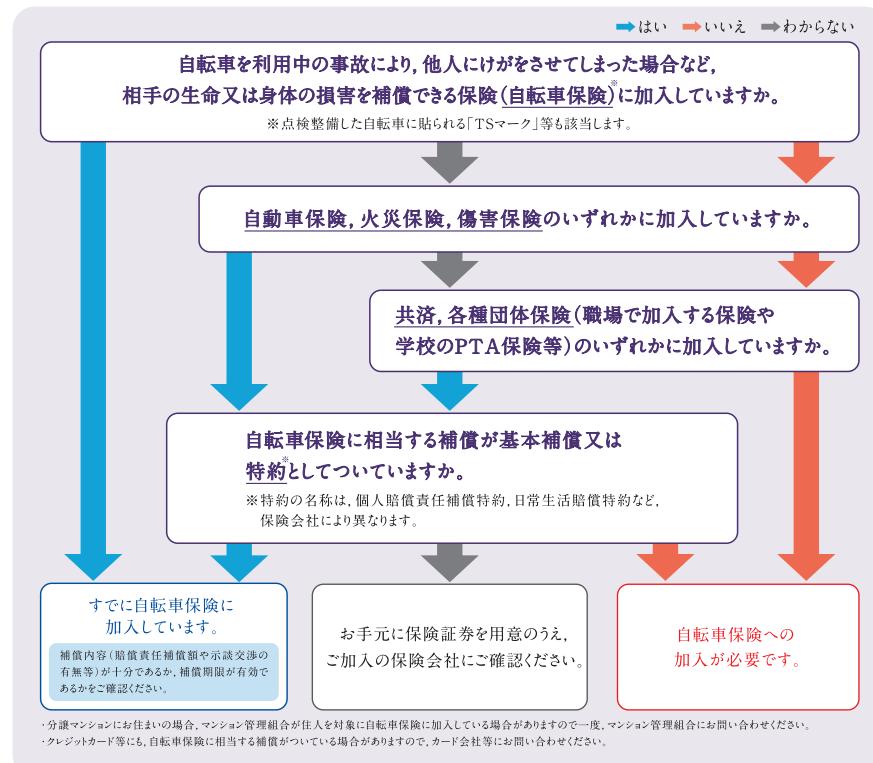
30kgを超えないこと



平成27年10月から自転車保険の加入が義務化

子どものためにも必ず自転車保険に加入をしてください。

以下のチェックシートで、
自転車保険への加入状況をご確認ください。



加入率は約7割に達しました

(令和元年6月 アンケート結果)

- 未加入の方は、加入が必要です。
- 加入済みの方は、更新手続きをお忘れなく。

親の責任

子どもの自転車の安全利用の責任は親にあります。大切なお子さまの命を守るために、正しいルール等を伝えてください。

自転車屋さんと上手に付き合う

自転車販売店と相談して、お子さまの身体に合った自転車を選んでください。

交差点に注意

自転車事故の多くは、生活道路の交差点で起こる出会いがしら事故です。自宅周辺の通り慣れた道であっても、スピードを出さず、交差点では必ず一旦停止して、前後左右の安全確認を行ってから通行するよう、お子さまに伝えてください。

怖い自転車事故

自転車事故では、子どもは被害者になるだけではなく加害者にもなり、高額な賠償事例も発生しています。歩道上で起きた歩行者対自転車の事故では、ほぼ100%自転車に過失責任が問われます。歩道を通る際は、歩行者に気をつけて車道寄りをゆっくりとしたスピードで通行するよう、お子さまに伝えてください。

自転車保険義務化

兵庫県では、平成27年10月から、自転車保険に加入することが、自転車利用者に義務付けられました。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

自転車は車道走行が原則

歩道の自転車通行は、①自転車の歩道通行可の標識があるとき、②自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合、③車道を安全に通行できないやむを得ない場合に限られています。13歳になったら、車道（の左側）を走行するようお子さまに伝えてください。



一般の方の
ルールなどに関しては
「Enjoy 自転車 life
in KOBE (一般向け)」
をご覧ください。

5 クイズで学ぼう!(9~10ページ)の答え

- 1 A 「一時てい止」 …からならず一度止まって右左の安全をたしかめよう。
 B 「自転車および歩行者せん用」 …歩行者と自転車だけが通れる道路だよ。
 C 「自転車通行止め」 …自転車は通れないよ。
- 3 上 A 下 B

